

平成28年第2回大槌町議会定例会

# 行政報告

平成28年6月3日

大 槌 町

本日、ここに平成 28 年第 2 回大槌町議会定例会が開催されるに当たり、3 月定例会以降における町政運営について、御報告を申し上げます。

## 1 はじめに

東日本大震災津波の発生から 6 度目の夏を迎えようとしております。改めて震災で犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、去る 4 月 14 日以降継続した熊本地震で被災された皆様に対して心よりお見舞い申し上げます。

さて、3 月の施政方針演述で申し上げましたとおり、現在、復興の加速化に向けた取り組みを推し進めているところであります。

ハード面では大槌消防署、消防団第 1 分団屯所、町道源水迫又線「源水大橋」、県立大槌病院が完成したほか、7 月には県道大槌小鎚線の開通、9 月には大槌学園小中一貫教育校の完成を目指し、目に見える形でのまちづくりに向けて取り組んでおります。

また、ソフト面では、新たに設置したコミュニティ総合支援室を中心に被災者個々の支援のみならず、コミュニティ形成までの総合的な支援を進めております。

今後も引き続き、事業の「選択」と「集中」をより一層明確にし、更なる復興の加速を目指し、取り組んでまいります。

また、熊本地震で、改めて私たちは自然災害と同居しなければならない「災害列島」の住人であることを強く認識しました。東日本大震災津波で甚大な被害を受けた町として、震災の体験を教訓とし、防災対策を十分機能させていくために、新たに「震災検証監」を設置することとし、人選を進めてまいりましたが、客観性・専門性の観点から適任の方にその内諾を得たところがあります。

震災検証から得られた教訓を後世に「伝える」ことを使命に引き続き、取り組んでまいります。

以下、町政運営の概要について御報告申し上げます。

## 2 大槌型コミュニティ総合支援

まず、大槌型コミュニティ総合支援について申し上げます。

被災者の支援から再建、また再建後のコミュニティ育成まで総合的な支援体制を確立することを目指し、4月より被災者支援室をコミュニティ総合支援室に組織改編しました。

先般、第1回定例会の施政方針演述でも申し上げましたが、東日本大震災津波や人口減少などにより弱体化している各地域のコミュニティの維持、再生、強化を図るため、本年度当初予算を「コミュニティ形成予算」と銘打って、コミュニティの活性化に向けた支援を推進しております。

これまで、県営屋敷前アパートや末広町町営住宅において自治会立上げ支

援や入居者の方々が新たな生活に慣れていただくための入居者の顔合わせ会、住宅内の清掃活動などといったイベントを社会福祉協議会やNPOなどの団体と連携して開催し、新たなコミュニティづくりを進めております。

また、コミュニティ活性化に向けた新たな取り組みとして、今月から町内に「地域コーディネーター」を配置し、移転先でのコミュニティの形成や既存コミュニティとの融和、地域資源を活かした地域振興や高齢者等の孤立防止、健康増進活動などの取り組みを通じ、被災した町民が応急仮設住宅から恒久住宅に移行する段階における多様な諸課題を地域コミュニティの力で解決していく共助の体制づくりを推進します。

応急仮設住宅における見守り活動や地域包括ケアシステムの整備と合わせ、各種の関係団体の活動とも連携しながら、将来に渡りいきいきと暮らせるコミュニティの実現を目指してまいります。

### **3 地方創生に向けた取り組み**

次に、地方創生に向けた取り組みについて申し上げます。

大槌町の人口減少は、東日本大震災津波の影響により一層深刻化していることが、平成27年国勢調査の速報値により明らかとなっております。

町では、この人口減少問題を解決するための取り組みや町の活力を生み出す地方創生の羅針盤となる、「大槌町地方創生総合戦略」を3月に策定しました。

この戦略を着実に進めるため、庁内関係部署による横断的な取り組みが可能となるよう推進体制を構築し、事務レベルでの連絡調整会議を開催したところであります。

また、総合戦略の各施策の実施にあたっては、行政だけでは実現していくのは不可能であることから、町民、関係団体、企業等とともに事業を進めることが必要であり、4月12日に、株式会社岩手銀行と「地方創生の連携に関する協定」を締結したほか、「大槌町拡大コミュニティ形成WEBサイト」として「大槌ポータルサイト」と「大槌応援団サイト」を開設し、人口の社会減を減らすことや、交流人口の増加に向けて取り組んでおります。

今年度は、関連団体との意見交換を含めた連絡調整会議を人口問題対策会議及び総合戦略評価委員会の意見を反映しながら適時開催し、町民・企業等と一体となった取り組みを推進してまいります。

#### **4 住宅再建等に向けた「見える」化の推進**

次に、住宅再建等に向けた「見える化」の推進について申し上げます。

現在、住宅再建に向け土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等を鋭意進めております。

その中において、住宅再建者の間で隣近所に誰が住むのかが見えないといった住宅再建への不安を抱く声が上がっていることを受け、現在、再建意向に関する調査を実施しております。

さらに、この情報を町民の方々に提示することで、安心して住宅再建に一日も早く着手できるよう、住宅再建等に係る情報の「見える化」に取り組んでいるところであり、時機を失さないタイミングでお示しできるよう、引き続き、調整を進めてまいります。

## 5 復興を支える組織体制の整備

次に、復興を支える組織体制の整備について申し上げます。

職員の確保については、6月1日現在、全国の自治体及び民間企業から152名の応援を受け、正規職員を合わせ275名体制にて復興に向け各種事業を展開しているところであります。

なお、今年度より、被災者支援室を「コミュニティ総合支援室」へ改めるとともに、復興局に住宅課を新設する等、町民への適切な支援を行う体制を強化したところですが、より効果的・効率的な組織運営を目指すべく、部局制の廃止を含めた検討を行ってまいります。

## 6 空間環境基盤

次に、空間環境基盤の取り組みについて申し上げます。

### (1) 一日も早い住まいの確保

まず、一日も早い住まいの確保について申し上げます。

昨年度末に完成した末広町の集合住宅53戸につきましては、予定通り4月1日に入居を開始しており、今年4月に引渡しを受けた柁内地区の長屋住宅

24戸につきましても6月1日から入居を開始しております。

現在は、寺野2工区の戸建11戸と浪板地区の戸建3戸について、7月中の入居に向けた準備を進めており、今年度の第一四半期までに入居が可能となる災害公営住宅は全部で91戸を予定しております。

他の地区についても、面整備の進捗状況をみながら順次整備を進めてまいります。

## **(2) 主な復興事業の進捗見込み**

次に、主な復興事業の進捗について申し上げます。

各復興事業においても鋭意工事を進めており、土地区画整理事業につきましては、全地区において地盤改良や盛土工事を実施しております。

特に町方地区においては、7月2日に県道大槌小槌線が開通する予定であり、その後順次住宅建設が可能となるほか、その他の地区においても同様に、早期に住宅建設ができるよう工事を進めております。

また、各地区で仮換地の指定を進めており、町方地区及び吉里吉里地区では民有地については100%、安渡地区では55%、赤浜地区では59%の指定を終えております。

防災集団移転促進事業につきましては、移転先の用地取得率は96%に達しており、全地区で造成工事を進めております。

宅地については、全体で438宅地の整備を進めており、現在までに全体の約4割に当たる166宅地が完成し、既に住宅建設が始まっております。

津波復興拠点整備事業につきましては、町方地区及び安渡地区の産業集積地において、5月末時点で12事業所が営業等を行っており、水産関係など、4つの事業所が建設中であります。

漁業集落防災機能強化事業につきましては、浪板地区において用地買収が完了し、造成工事に着手しております。

今後も、予定通りに工事進捗が図られるよう、工程管理等に努め積極的に工事を進めるとともに、情報を適時に公表してまいります。

### **(3) 防災・減災対策の推進**

次に、防災・減災の取り組みについて申し上げます。

避難路整備については、平成26年度から継続して進めてきた、津波避難計画が3月に策定されたことから、緊急性と施工可能性の両面を精査した上で、順次整備を進めております。

また、大規模な災害が発生した場合における職員の安否及び参集可否確認の効率化と多重化を目的とした、安否確認訓練を4月に実施しました。

本訓練は震災後3回目で、今後も継続して実施していく予定であり、災害初動体制の確立を推進しております。

本町は、震災による行方不明者の方々が未だ多くいることから、行方不明

者の搜索活動を計画的かつ効果的に実施していく必要があり、搜索を行っている釜石警察署や釜石海上保安部をはじめとした関係機関による協議を5月26日に実施したところです。

現在までの搜索活動結果の情報共有と今後の搜索のあり方について行政、漁業従事者、学識者らと意見交換を進めて行くとともに、釜石警察署及び釜石海上保安部に対し、定期的かつ効果的な搜索活動を要望してまいります。

#### **(4) 震災遺構のあり方**

次に、震災遺構のあり方について申し上げます。

先般、東日本大震災復興まちづくり特別委員会から提出がありました「旧大槌町役場庁舎解体費用を計上した補正予算を12月定例会へ提出することの『持ち越し』を求める意見書」の内容を真摯に受け止め、鎮魂・慰霊施設の整備、震災アーカイブの構築等、東日本大震災津波の伝承及び風化防止の取組と併せて、検討しております。

町内には、旧役場庁舎以外にも震災時の被害状況を伝える遺構が複数残っていることから、これらの遺構も含め、町としての活用方針と保存又は解体に向けた検討・調整を行い、結論を導き出していきたいと考えております。

#### **(5) 交通環境整備の推進**

次に交通環境整備の推進について申し上げます。

町民の生活の足として重要である、JR山田線の復旧工事については、1月17日、大槌川橋梁の安全祈願祭が行われ、工事が本格化してきたところであり、県や沿線市町と更なる連携を図るとともにJR東日本との踏み込んだ協議も進め、情報収集を行うなど早期運行再開に向けて取り組んでいるところであります。

また、町民バスの運行については、県立大槌病院の5月9日の開院に合わせ、同病院への乗り入れ等のダイヤ改正を行ったところです。

今後も、車の運転に不安を抱える高齢者や妊産婦をはじめ、交通弱者と言われる方々が、日常の移動に不便を生じないように、皆さんに活用いただける公共交通を目指して取り組んでまいります。

## **(6) 集会所整備の状況**

次に集会所整備の状況について申し上げます。

沢山地区集会所が2月26日に完成し、4月10日には、落成式が執り行われ、多くの住民の方に参加いただきました。

今後は、小枕地区、臼沢寺野地区、花輪田地区に集会所を整備する予定となっていることから、地域住民との意見交換を密にし、地域コミュニティの拠点として多くの方々に利用していただけるよう調整してまいります。

## **(7) 外部支援によるコミュニティ施設の整備**

次に外部支援によるコミュニティ施設の整備について申し上げます。

浪板海岸において、日本アムウェイ財団の多大な御支援により、商業テナントを備えたコミュニティ施設が4月17日にオープンしたところです。

外部支援者との協働によるコミュニティ施設の整備を進めていくことにより、地域コミュニティの活性化のみならず、外部の方々との交流の場としても活用してまいります。

## 7 社会生活基盤

次に、社会生活基盤の取り組みについて申し上げます。

### (1) 総合的な福祉事業の展開

まず、総合的な福祉事業の展開について申し上げます。

住み慣れた地域で誰もがいつまでもどんな病気等になっても、これまで同様に日常の生活を送ることができる互助、共助、公助のシステムを構築していくことが必要であり、3月に作成した「大槌町地域福祉推進計画」を始め、母子、児童、障がい者の方を対象とした各部門計画や健康増進計画や食育推進計画を基に、今年度の取り組みを推進しております。

少子・高齢化とともに、震災からの復興により大きく環境が変化していく中、各福祉事業の推進については、老人福祉、障がい者福祉、子ども・子育て支援、健康推進等、各分野が連携し一体的なサービス提供ができる体制構築を目指し、被災者総合支援交付金を活用したコミュニティづくり等の支援

とも連携し、行政や企業・大学・NPO等の関係機関との連携、地域住民の参画による、地域課題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。

## **(2) 子ども・子育て支援**

次に子ども・子育て支援について申し上げます。

母子保健の充実につきましては、本年度からこれまで行ってきた1歳6か月、3歳児健診に加え、4歳6か月相談を実施しており、これまで以上に幼児を対象とした心身の発達のフォロー体制を強化しております。

児童福祉の向上につきましては、3月に策定した大槌町地方創生総合戦略に掲げる「出産・子育て支援プロジェクト」に関する取り組みを着実に進めていくため、町内保育園・幼稚園の施設長の方々との1回目の意見交換会を5月に実施したところであります。

今後も意見交換会を重ね、将来的な町の子育て支援施策の方向性をまとめて、順次、実施できる事業から取り組みを進めてまいります。

また、放課後児童クラブの建設につきましては、小中一貫校の移転に合わせ、8月末を目標に仮設の施設整備を進めているところであり、併せて本設施設の建設に向けた準備も進めてまいります。

## **(3) 健康増進・障がい者福祉・高齢者福祉**

次に健康増進、障がい者福祉、高齢者福祉について申し上げます。

健康増進への取り組みとしては、本年度から保健推進委員の方々の協力を得て40歳到達者を対象に、がん検診の受診勧奨として個別訪問を行うことで、受診率の向上、疾病の早期発見及び生活習慣病の予防に努めてまいります。

障がい者福祉の向上においては、地域の身近な身体障がい者相談員や相談支援事業所である「四季の郷」と連携し、きめ細かな相談支援に対応するとともに、釜石大槌地区の事業所及び行政で構成する釜石大槌地域障害者自立支援協議会を中心に、地域生活支援の充実や支援者の資質向上などの取り組みを進めております。

高齢者福祉については、見守りや相談、サービスの提供等、暮らしを支える支援の充実を図り、心身ともに健康で、自立した生活を送れるよう、介護予防に積極的に取り組んでおります。

介護保険事業においても、今年度より認知症予防支援策として「大槌町認知症カフェ」を立ち上げ、認知症の本人や家族も集える場所として支援強化を図っております。

#### **(4) 被災者の生活再建に関する更なる支援**

次に、被災者の生活再建に関する更なる支援について申し上げます。

4月末現在、2,882人の方々が、未だ応急仮設住宅で生活されていることから、見守りやサロン活動などの支援を継続するため、去る3月22日に町と町内福祉法人、医療法人等で構成される「大槌町復興支援員協議会」を設立し、

4月1日より新たな組織で応急仮設住宅の支援員配置事業を展開しております。

住宅再建支援については、町の独自支援であります新築補助金を200万円から230万円に増額し、併せて店舗等併用住宅にも活用できるよう制度を拡充して受付を開始しております。

### **(5) 国民健康保険事業の展開**

次に国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険加入者の税負担の軽減のため、今年度から、国民健康保険財政調整基金を活用し、保険税率を引き下げ、その事務作業を進めているところです。

### **(6) 斎場整備の推進**

次に斎場整備の推進について申し上げます。

3月の議会全員協議会の場で整備についての大きな進捗状況及びそのスケジュールを説明しておりましたが、現在、整備に向けた条件や維持管理コスト等について検討を進めております。

## **8 経済産業基盤**

次に、経済産業基盤の取り組みについて申し上げます。

## **(1) 農林水産業の振興**

まず、農林水産業の振興について申し上げます。

東日本大震災津波で被災した営農基盤復興のため県営圃場整備事業により整備を進めていた下野地区の農地について4月末から営農再開が可能となっております。

今後はこれら整備された農地、農業用施設を最大限活用すべく、中心経営体の育成・強化に取り組んでまいります。

鳥獣被害への対策については、5月から大槌町鳥獣被害対策実施隊によるニホンジカ等の一斉捕獲活動が開始されており、併せて電気柵の設置など被害予防対策を昨年度に引き続き計画的に行ってまいります。

地域水産業の中核となる漁業協同組合の経営意識と体制強化については、今年度から総務省の復興支援員制度を活用して魚市場運営の有識者を招聘しており、まずは魚市場機能の改善に着手しているところであります。

## **(2) 商工業の振興**

次に商工業の振興について申し上げます。

被災した事業者の事業再開を支援するための補助金制度や金融制度を継続するとともに、未だ本設再建を果たせていない商工業の本設再建に向けては、土地区画整理事業などの面整備の進捗に合わせた店舗再建時期等の目安を示しつつ、商工会と連携を密にしながら、事業者とともに具体的な再建方法等

について検討を行ってまいります。

また、町内における新しい事業者の創出を促進する起業の支援については、国などの支援制度の活用が広げられるよう産業競争力強化法に基づく創業支援計画の認定申請し、5月20日付で国の認定がされたところであります。

### **(3) 企業誘致の促進**

次に、企業誘致について申し上げます。

一部操業を含めると2社が既に操業開始しており、その他の誘致企業についてもここ2年程度の間には操業が開始される見込みとなっております。

また、関係機関と連携しながら今後の誘致につなげるための活動も開始しており、就業場所の維持拡大のため、引き続き企業誘致に努めてまいります。

### **(4) 雇用対策の強化**

次に雇用対策の強化について申し上げます。

町内企業等への就業者確保対策については、昨年度に創設した大槌町U I ターン就業支援事業助成金制度を今年度さらに拡充し、支援の取り組みを強化しております。

### **(5) 観光振興の更なる促進**

次に観光振興について申し上げます。

住民参加型のイベントへの支援など、参加者のすそ野を広げる取り組みを

行っており、5月22日、地域住民と連携した民間イベントである「おおつち新山高原ヒルクライム2016」が新山高原周辺を会場に開かれ、約220名が競技に出場し、運営ボランティアも約100名が参加するなど、地域住民の方々の大きな力が発揮されたところです。

今後も、町民一体となって、町の復興と観光を盛り上げていけるよう取り組んでまいります。

## **(6) ブランド化推進と観光物産協会の再構築**

次にブランド化推進と観光物産協会の再構築について申し上げます。

4月からの2か月の間に8事業者が新たに協会員に加わり、本年度の役員改選においては、若い世代の理事も選任されるなど、少しずつではありますが町内事業者の協力体制が強化されつつあります。

引き続き、会員事業者とのコミュニケーションを図りながら協会の体制強化に向けた問題・課題の解決に取り組んでまいります。

## **9 教育文化基盤**

次に、教育文化基盤の取り組みについて申し上げます。

### **(1) 教育振興**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、昨年度末から新教育委員会制度に移行し、新しい体制で新年度を迎えることができました。

また、学校教育法の改正に伴い、県内では初めてとなる、大槌学園の「義務教育学校」、吉里吉里学園の「小中一貫型 小学校・中学校」は、今年度から新たな教育制度に移行し、順調にスタートしております。

今年は両学園をコミュニティスクールとして指定し、学校運営協議会を核としながら、学校・保護者・地域・各関係団体と連携をさらに深め、大槌町の将来を担う児童生徒の育成、地域と共にある学校づくりにまい進してまいります。

大槌学園新校舎の整備につきましては、9月の竣工に向けて順調に進んでおり、グラウンドにつきましても平成28年度末の完成を目指し、擁壁工事が開始されたところであります。

## **(2) いわて国体に向けた取り組み**

次に、10月に開催される第71回国民体育大会岩手大会への大槌町としての取組について申し上げます。

大槌町ではデモンストラーションスポーツとしてソフトバレーボール競技が行われる予定となっており、本大会開催に向け4月12日に国民体育大会大槌町実行委員会第2回総会を開催しております。

また、プレ大会として4月17日、城山公園体育館等を会場に県内外から55チーム、スタッフを含めると約350名が参加して大槌町ソフトバレーボール南リアス大会が盛大に開催されております。

### (3) 埋蔵文化財の促進

次に埋蔵文化財についてですが、復興関連事業等に伴う遺跡の発掘調査について迅速に対応しているほか、震災復興に伴い町内遺跡から出土した大量の遺構・遺物等の整理事業等を進めているところです。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では、条例制定や補正予算案等を御提案申し上げております。

何卒よろしく御審議の上、議員各位並びに町民の皆さまの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。